

当道座（盲人）における職業教育の始まり

○花園大学 島崎 将臣（会員番号 008803）

キーワード：当道座、鍼灸講習所、職業的経済的自立

1. 研究目的

障害を有する者の自立や社会参加を考えたとき、教育を受けることができるや何らかの職業に就く（自営業等も含む）ことができるなど、障害の有無にかかわらず社会生活を送ることができる社会の実現が求められる。ここで、上記の社会を実現するために筆者は、一人の人格を有する個人を成長発達の可能性ある個人と考えることとした。なぜなら、障害の有無にかかわらず教育を受けることや仕事に就くことによって個人としての成長発達の可能性を最大限尊重することがその根底にあると考えているからである。しかしながら、障害を有する者が教育を受けることや職業に就くことには様々な障壁が今日的にも存在しているのが現実である。

そこで、本研究では視覚障害を有する者の生活の安定を検討するために、わが国において、視覚障害を有する者の代表的な職業である按摩、鍼、灸の歴史の変遷を検証することにより、視覚障害を有する者の職業教育の原点を明らかにする。

2. 研究の視点および方法

本研究では視覚障害を有する者の自立や社会参加の歴史を検証することにより、先述した社会の実現への一方策を模索したい。そのために、史料「史籍集覧第27巻」を中心に当道座について、長尾（2004）、（2010）を中心に杉山和一に関しての文献研究を行う。

先行研究において明らかになっていることは次のとおりである。

盲人の職業は三療（あん摩・はり・きゅう）に代表される。盲人が当事者組織として当道座を結成し幕府公認であり、様々な保護対策の対象とされた。当道座の結成は、盲人の生活と職業を支えてきたのである。つまり、この当道座は、視覚障害を有する者の生活手段の確保の原点と考えることができる。

視覚障害を有する者（盲人）の研究においては、多数優れた研究がある。盲人の職業教育という本研究のテーマに近い研究は、本間（2017）がある。しかし、本間は岩橋武夫に焦点を当てた研究である。本研究は、盲人の生活（歴史）と職業教育である。この二つのテーマと関連が強いものは次の二人の研究である。

まず、盲人の生活（歴史）に関しては、中山（1934）、（1936）がある。次に、盲人の職業に関しては、加藤（1974）がある。

中山と加藤によれば、盲人の職業は、呪術師、盲僧、琵琶法師、按摩、鍼、灸という代表的な六つに整理することができる。今日まで存続している盲人の職業は、按摩、鍼および灸の三つの職業である。この職業は今日では国家資格として制度も整い、連続性が認め

られる。呪術師、盲僧、琵琶法師の三つには今日的な職業の連続性は見られない。

今日までに及ぶ盲人の職業教育の原点を明らかにすることを本研究の課題とする。

研究方法は、文献研究とする。事実の検証に当たっては、可能な限り政府・行政等の一次史料を分析対象とする。

3. 倫理的配慮

本研究で使用する用語は、今日的には差別的な表現と考えられる場合であっても、成立・展開過程を時代状況において正確に把握するため、研究目的に外れないことに留意したうえで、使用された当時の用語・漢字を歴史的表現として用いる。

4. 研究結果

視覚障害を有する者の職業教育の変遷は、3期に分けることができる。

第1期は、室町時代以降の当道座における盲人による技術伝達の時期である。当道座の確固たる階級制を活用し、師匠から弟子へ口術を中心に行われた。

第2期は、江戸時代以降の当道座における盲人による技術伝達の内容が、平曲だけでなく、音曲に拡大した時期である。しかし、当道座の確固たる階級制や徒弟関係での技術伝達は継承されていた。

第3期は、1682（天和2）年以降の組織的な教育が開始された時期である。鍼治講習所は、徳川幕府公認であり盲学校設立以前に公的に鍼治教育が開始されていたのである。換言するならば、当道座における徒弟関係での技術伝達を理論的に体系立てた教育へと変化した時期でもある。当道座における芸能の技術伝達から、6年間で鍼治教育を開始した。教育内容は、理論（医学知識）と技術（鍼治技術）であり近代教育に発展した。

視覚障害を有する者が盲人の師匠から芸能の技術伝達だけを頼りに生活してきた歴史を大きく転換したのである。ここにおいて、視覚障害を有する者の生活手段の確保の確立には教育が必要であったことがわかる。

5. 考察

わが国において視覚障害を有する者の生活手段確保の原点は当道座にある。視覚障害を有する者の職業変遷は、視覚に頼らずできる芸能（楽器演奏）に就いてきたことを検証した。天和2（1682）年、杉山和一が鍼治講習所を開設したことによって、視覚障害を有する者の職域が芸能と鍼治に拡大した。このことにより、視覚障害を有する者は芸能の特などの楽器を演奏するかといった選択だけでなく、職業を自身で選択することができるようになったのである。

盲人の職業教育の原点は鍼治講習所にあり、教科書を用い系統立てた6年制鍼治教育が開始された。

視覚障害を有する者の教育は職業教育から開始された。公教育ではなく、職業教育として、職業的経済的自立を支えてきたことになる。